那覇市公告第560号
令和8年10月27日

令和8年度　交通安全スクールゾーン路面標示業務委託契約の制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第4条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長　知　念　覚

1　入札に付する事項

（1）　業務名　　令和8年度交通安全スクールゾーン路面標示業務委託
（2）　履行場所　　那覇市内一円
（3）　履行内容　　別紙「特記仕様書」のとおり
（4）　履行期間　　契約締結日から令和9年3月5日

2　入札参加資格要件

入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

（1）　那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規定第6条に基づく建設工事等入札参加資格者名簿の業種「塗装」に登録されていること。
（2）　従業員に次の者がいること。
・路面標示施工技能検定合格者
・1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士（土木に限る）
（3）　那覇市内に本店が有る者。
（4）　那覇市の市税を完納していること。
（5）　賃金不払等社会的不正行為がないこと。
（6）　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
（7）　経営及び信用の状況が良好であること。
（8）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
（9）　地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあっては、入札参加停止期間を経過していること。
（10）　那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

（11） 本市において指名停止措置を受けていないこと。
（12） その他市長が必要と認める条件

3 入札参加資格申請

入札参加者は、上記2に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次のとおり、入札参加資格申込書及び関係書類を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、入札参加資格があると認められた者であっても、確認結果の通知後に入札参加資格を欠く事項等が判明した場合は、その入札参加資格を取り消す。

(1)提出書類

①(様式1)入札参加資格確認申請書
②(様式2)暴力団員ではないこと及び暴力団関係者でない旨の「誓約書兼同意書」
③要資格従業員にかかる資格を証する書類の写し
④封筒(申請者の住所と氏名等を記載)と110円切手(通知書送付用)

(2)提出期限

令和8年11月10日(火)午後5時15分 必着

(3)提出場所

那覇市役所本庁舎1階 市民生活安全課

(4)提出方法

提出書類原本を上記提出場所に直接持参すること。
(平日午前9時～午後5時15分 ただし、正午～午後1時は除く)

(5)入札参加資格確認結果の通知

令和8年11月13日(金)までに「入札参加資格結果通知」を申請者あて通知する。

(6)その他

※提出された資料は返還しない。

4 本件入札に関する質問及び回答

（1） 質問期間 公告日から令和8年11月2日(月)午後5時15分まで
（2） 質問方法 (様式3)質問書を那覇市市民文化部市民生活安全課宛電子メール、またはファックスで送信すること。提出後は、必ず市民生活安全課まで電話連絡を行うこと。
Eメールアドレス:C-KATU001@city.naha.lg.jp、FAX:098-861-3769
（3） 回答方法 令和8年11月6日(金)までに入札参加申込があったもの全員(連絡担当者)あてに電子メール又はFAX通知する。

5 入札執行の日時など

(1) 日 時 令和8年11月18日(水)

13時30分受付開始 14時00分入札開始

(2) 場 所 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所 6階 会議室 601

※本庁舎の駐車場は有料です。公共交通機関をご利用ください。

(3) 入札時提出書類

ア (様式 4)入札書

イ (様式 5)代理人が入札する場合にあっては委任状

※入札説明会は行いません。事前に入札書、委任状等は那覇市ホームページよりダウンロード、もしくは市民生活安全課窓口にてお受け取りください。

(4) 入札書の記載方法

入札書には、自己の見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。この金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(この金額に 1 円未満の端数が生じた時は、その端数金額を切り捨てる。)が契約金額となる。

6 入札保証金 那覇市契約規則第8条第1項第4号に基づき免除する。ただし、落札後に正当な理由なく契約を締結しない場合は、違約金として入札金額の 100 分の5を納付しなければならない。

7 契約保証金 那覇市契約規則第30条第1項第6号(イ)に基づき免除する。

8 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札
(2) 委任状を持参しない代理人がした入札
(3) 入札書が所定の日時までに提出されない入札
(4) 同一事項について、2 通以上の入札書が提出された入札
(5) 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が 2 人以上の者の代理をしてなした入札
(6) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
(7) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は￥マークの記載がない入札
(8) 入札書に記名押印を欠いた入札
(9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭で判読できない入札
(10) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札
(11) 鉛筆等容易に消去可能な筆記用具を使用した入札
(12) 再度入札(2 回目・3 回目の入札)の前の入札に不参加の者がした入札
(13) 郵送による入札
(14) その他入札に関する条件に違反した入札

9 落札者の決定の方法

(1) 予定価格以内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 同額の入札を行った入札参加者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定する。

(3) 落札者は、提示した契約書の内容で契約することを条件とする。

10 留意事項

入札実施後、落札者が正当な理由なく契約の締結又は履行をしない場合は、今後一定期間の入札参加停止処分とする。

11 お問合せ先

那覇市市民文化部 市民生活安全課 交通・防犯グループ(担当:糸数)
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号
電話 098-862-9930 FAX 098-861-3769
Eメールアドレス:C-KATU001@city.naha.lg.jp